



MCF  
Mobile Communication Fund



DOCOMO SCHOLARSHIP 2020

# 2020年度ドコモ奨学金

## 第3期生募集

月額  
5万円

返済  
不要

併給可  
※詳しくは裏面へ

2020年(令和2年)4月から大学(4年制)・短期大学・専門学校に  
入学を予定している社会的養護出身者を対象とした**返済不要の奨学金**です。

### 支給期間

大学(4年制)・短期大学・専門学校入学から、  
正規の最短修業年限まで

### 採用人数と応募受付期間

採用人数:10名程度  
受付期間:2019年8月20日(火)~9月30日(月)

申請書送付  
お問い合わせ先

 MCF  
Mobile Communication Fund

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局  
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー41F  
TEL: 03-3509-7651 (平日10時~18時) FAX: 03-3509-7655

※申請書にご記入いただいた個人情報(申請者・推薦者氏名、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス等)につきましては、当団体のホームページに記載する個人情報保護方針に基づき、厳正に管理します。

# 2020年度 ドコモ奨学金 (社会的養護出身者) 募集要項

児童養護施設や里親などで暮らす社会的養護出身者が、将来の夢や希望の実現に向かってチャレンジできる社会をめざし、『給付型奨学金による経済的支援』と『ケースワーカーによる相談支援』を通じて、施設等出身者の夢の実現と自立支援を目的として実施する事業です。

また、本事業では施設・里親宅を退所後、経済的な理由等から就業等をし、改めて学び直しを希望する方も対象とします。

## 募集対象者

現在、または過去に児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親家庭で生活し、2020年4月に大学(4年制)、短期大学、専門学校(※)への入学を希望する高校生・高等学校卒業程度認定試験合格者となります。

具体的には、2020年3月に高等学校卒業見込みの高校生及び既に高等学校を卒業している方、高等学校卒業程度認定試験を合格している方(見込みの方を含む)とします。

※高等専門学校、通信教育課程、放送大学及び専門学校の高等課程、一般過程、付帯教育、各種学校は対象外

## 給付内容

修学に関する費用として、月額5万円(年額60万円)を支給します。なお、2020年4月からスタートする「大学等における修学の支援に関する法律」による支援が受けられない方については、月額8万円(年額96万円)を支給します。当奨学金は返済不要です。

月額・・・ **5万円** 年額合計・・・ **60万円**

## 支給期間と採用人数

支給期間：大学(4年制)・短期大学・専門学校入学から、正規の最短修業年限までとします。

採用人数：10名程度

## 併給の扱い

年間50万円以上の返済不要の奨学金を他団体などから支給を受ける方は対象外としますが、その他の一時金(入学金等)や年間50万円未満の支援は併給可能です。

なお、日本学生支援機構(JASSO)については、給付型・貸与型奨学金を問わず併給可能です。

## 奨学生の義務

奨学生証授与式と奨学生交流会への参加、成績証明書・近況報告書等の提出や、当団体のホームページ等に掲載する記事への寄稿、メンターサポート(ソーシャルワーカー)との定期面談等への協力が必要となります。

※詳しくはホームページをご覧ください

## 申請方法

申請書等を当団体ホームページからダウンロードし、各書類に必要な事項を記入のうえ、MCF事務局に送付してください。

また、送付にあたっては、応募書類一式を取りまとめたうえ、簡易書留・レターパックプラスなどの送達記録が確認できる方法で発送してください。

## 選考方法及びスケジュール

1次審査(書類審査)及び2次審査(面談審査)を実施後、選考委員会において決定します。なお、選考内容は非公表とし、個別の問い合わせには応じません。

●スケジュール：応募受付期間は2019年8月20日(火)～9月30日(月)です。

8月20日(火)	9月30日(月)	10月上～下旬	11月上～下旬	12月上～中旬	1月上旬	入学を証明する書類の受理をもって最終決定
募集開始	締め切り	1次審査(書類審査)	2次審査(面談審査※)	選考委員会	本人通知	

※面談審査については、申請者の居住地周辺の会議室等で実施します。



当団体への提出書類に虚偽が発見された場合、退学・停学・休学・留年、または、奨学生として不適当な事実が認められた際は、奨学金の支給を打ち切ることがあります。ただし、病気や事故など、真にやむを得ない場合は事情等を考慮します。



まずはホームページをご覧ください  
実施内容・応募に関する詳細をご覧ください

<http://www.mcfund.or.jp/>

申請書送付  
お問い合わせ先

**MCF**  
Mobile Communication Fund

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局  
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー41F  
TEL: 03-3509-7651 (平日10時～18時) FAX: 03-3509-7655

※申請書にご記入いただいた個人情報(申請者・推薦者氏名、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス等)につきましては、当団体のホームページに記載する個人情報保護方針に基づき、厳正に管理します。